

公益財団法人 東京都公園協会 河川清掃等ボランティア団体助成金申請について

助成対象団体

東京都が管理する河川において、各河川を所管する関係機関と連携し、河川環境保全を目的とした河川に係る清掃や調査、その他環境美化の活動を行うボランティア団体

助成金の上限

1団体あたり3万円を上限とし、予算の範囲内で助成します。申請金額は3万円を上限としてください。

助成の対象となる経費（例）

- 清掃・調査用具 手袋類、ゴミ袋、チリトリ、ほうき類など
- その他環境美化用具 ホース、じょうろ、バケツ、肥料、花苗など
- 文具等 助成対象活動に直接係る筆記用具、インク、用紙など
- 保護用具等 蚊取り線香、虫除けスプレー、安全メガネなど
- 熱中症対策品 水・スポーツドリンク・経口補水液等の飲料、塩あめ、熱中症対策キット、その他暑さ対策品など

助成の対象とならない経費（例）

- 旅費・交通費（外部講師の車代、駐車料金など）
- 飲食代（上記熱中症対策の水等をのぞく）
- 個人に係る保険料
- 金券類（切手、官製はがきなど）
- 農薬類（除草剤、殺虫剤など）
- 団体の管理運営維持に相当する経費（会員向け会報誌、記念誌作成、内部講師への支払、団体の会議開催に関わる費用、事務用パソコン・プリンタ等の購入費など）
- 使用目的が限定できないもの（電話代、宛先の確認できないメール便、被服など）
- 領収書の明細に記載のないもの
※領収書は明細のわかるものを御提出ください。
明細にない物品は助成対象とならない経費となります。
- その他当協会が不適切と判断した費目

助成対象の期間

令和7年4月1日（火）から令和8年2月6日（金）までに支出するもの

※助成金精算を3月中旬に行うため、助成対象に含めたい購入品はお早めにご購入いただき2月6日（金）までに必要書類を提出してください。提出以降に購入したものは年度内であっても助成対象となりませんのでご注意ください。

申請申込み受付期限

令和7年4月21日（月）から6月20日（金）まで

申請受付方法等

申請は電子申請で受け付けます。助成金申請システム「Graain（グラライン）」から申請してください。詳しくは当協会のホームページをご確認ください。

ご案内はこちら

URL : <https://www.tokyo-park.or.jp/public/volunteer/news/2025/index.html>



【補足】スマートフォン・タブレットでの閲覧や操作について

Graain はパソコンでのご利用を推奨しております。スマートフォンやタブレット（iPad・Android 含む）でも申請は可能ですが、一部の機能が正しく動作しない可能性がございますので、パソコンでの操作をお勧めいたします。

助成金申請の流れ

- (1) 申請
- (2) 審査
- (3) 助成団体の決定
- (4) 報告書等の提出
- (5) 助成金額の決定
- (6) 助成金支払い

- (1) 申請
助成金申請システム「Graain」で「令和7年度河川清掃等ボランティア団体助成金」への助成金を申請してください。
- (2) 審査
当協会側で実施しますのでお待ちください。
- (3) 助成団体の決定
助成金申請システム「Graain」にて申請団体へ助成決定の通知をいたします。
- (4) 報告書等の提出
令和8年2月6日(金)まで
- (5) 助成金額の決定
助成金申請システム「Graain」にて申請団体へ助成金額決定の通知をいたします。
- (6) 助成金支払い
令和8年3月25日(水)予定

助成の可否と助成金額の決定方法

この助成金は、河川環境保全につながる活動を支援することを目的とし、用途はその活動に直接係る用具等の購入費に限られます。助成金申請システム「Graain」で各団体より御提出いただく申請内容を審査し、前述の目的および用途に合致した場合に助成団体として決定いたします。

なお、決定した助成金は、前出の「助成の対象とならない経費」には使えません。

その他

- 助成金の支払は精算払いです。
- 助成金での支払による領収書については次ページをご参照ください。
- 所属会員個人から所属団体へ発行された領収書は、助成対象外となります。
- 助成金申請システムにご提出いただく個人情報河川清掃等ボランティア団体助成事業に係る連絡のみに使用します。他の事業において利用することはありません。
- 助成金交付が決定した際、団体名と活動内容をホームページ等で公開させていただきます。

問合せ先

公益財団法人 東京都公園協会 公園事業部 公益事業推進課 水辺公益係

TEL : 080-1177-2097

MAIL : mizube_koueki.sm@tokyo-park.or.jp

領収書提出時の注意事項

〇〇マーケット	
東京都・・・	
登録番号 T123・・・	
20〇〇年〇月△日	
領 収 書	
水辺環境美化の会 様	
インク 1	¥8,800
A4用紙 1	¥3,300
飲料水※ 1	¥324
合計	¥12,424
8%対象	¥324
(内 消費税額	¥24)
10%対象	¥12,100
(内 消費税額	¥1,100)
お預かり	¥13,000
お釣り	¥576
※印は軽減税率（8%）対象	

「領収書」の記載のないレシートは不可です。

宛名は申請した際の団体名にしてください。
※個人名、上様等は不可

領収証	水辺環境美化の会
金額	¥9,879 -
	(内10%対象消費税 898円)
	ゴミ袋等 清掃用品購入のため
	20〇〇年〇月△日
	登録番号 T12345・・・

宛名は申請した際の団体名にしてください。
※個人名、上様等は不可

必ず購入物品名が記載されたものを提出してください。